

第三セクターの経営情報について

平成26年8月21日
産業経済局国際ビジネス政策課

報告対象団体		株式会社北九州輸入促進センター		
会社概要	会社の事業内容	(1) 国際ビジネスのサポートサービス事業 (2) 不動産賃貸業 (3) 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援		
	資本金額	6,600,000		千円
	本市の出資額	1,866,700		千円
	本市の出資割合	28.28		%
	従業員数	4		人
営業報告の要点		<p>平成21年6月の大塚家具の退店以降、積極的なテナント誘致活動を継続して行ってきた結果、平成25年度には複数のテナントの退去があったものの、「(有)医療事務研究会」、「(株)ETW」など10テナントが新たに入居した。</p> <p>その結果、平成26年3月末の入居率は前年度末並みの85%を維持した。(大塚家具退店時：57%)。</p> <p>これにより、3期連続の単年度黒字を計上することができた。</p> <p>平成26年度も引き続き、積極的なテナント誘致活動及びテナントサービスの強化に取り組み、入居テナントの増加及び既入居テナントの継続入居の維持により収益力の強化を図る。</p>		
収支状況の要点	当期純利益	31,041		千円
	前年度との比較	(単位:千円)		
		平成24年度 (第20期)	平成25年度 (第21期)	前年度比
	売上高	1,250,339	1,220,674	29,665千円の減
	当期純利益	134,415	31,041	103,374千円の減
	その他 (剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など)	(1) 当期の設備投資で主なものは次のとおり。 ・建物(新規テナント区画整備、4,5階空調機交換等) 335,433千円 (2) 当期は、新たな資金調達は行っていない。		
利益(損失)処分	当期末処分利益(損失)	△ 1,842,126		千円
株主総会 (平成26年 6月23日 開催)	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。		
	議案	(1) 報告事項 ・第21期事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告の件 (2) 決議事項 ・第1号議案 取締役11名選任の件 ・第2号議案 監査役1名選任の件 第1号議案及び第2号議案は異議なく可決された。		

(平成26年3月31日現在)

株式会社北九州輸入促進センター
平成 25 年度経営状況報告

平成 26 年 8 月 21 日

産 業 経 済 局

事業報告

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果などにより、家計や企業のマインドが改善し、景気は緩やかな回復基調が続いています。

北九州地区の経済においても、為替円安の好影響を背景に生産・輸出が幅広い業種で上向くなど改善され、景気は緩やかに回復しています。

全国主要都市におけるオフィスビル市況は、景気回復によるテナントの需要が拡大していること、移転等の需要が旺盛であったことなどにより、各地域の平均空室率が低下するなど改善傾向が見られます。また、平均賃料についても下げ幅が大きく縮小しました。

今後も景気回復期待感から、テナント企業のオフィス需要が伸びることが予想されますが、企業の事業継続の観点からも、ビル入居に際しては耐震性の有無、立地、築年などの選定基準がより明確に厳しくなる傾向にあります。

なお、北九州地区においては、当期も大型の新築ビルの供給はなく、またテナント企業の動きも活発ではなく、オフィスビル市場は低調な動きのままとなっております。平均空室率は若干改善されましたが、依然として高い状況にあり、賃料相場も弱含みで推移しております。

このような状況の中、当社のビルにおいては、複数の北九州市関連の公共施設の退去があったものの、テナント誘致体制の強化を図り、積極的なテナント誘致活動に取り組んだ結果、(有)医療事務研究会、(株)ETWなど10テナント（増床3テナント含む）が新たに入居しました。

その結果、入居率は一時的に83.1%まで低下したものの、平成26年3月末時点での入居率は前期並みの85%まで回復することができました。

以上の結果、当期の売上高は1,220,674千円（前期比2.3%減）、営業利益139,858千円（前期比42.9%減）、経常利益52,852千円（前期比63.5%減）、当期純利益は31,041千円（前期比76.9%減）といずれも前期を下回りましたが、3期連続の黒字を確保することができました。

(2) 資金調達の状況

新規借入は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資の実施額 335,433 千円の内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
建 物 (新規テナント区画整備、 4、5 階空調機交換ほか)	335,433 千円
合 計	335,433 千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 積極的なテナント誘致及びテナントサービスの強化

全社員が積極的にテナント誘致活動に取り組み、更なる収益力の強化を図ってまいります。

平成 26 年度は、重点的に 4、5 階フロアの空区画部分へのテナント誘致を進め、現在、オフィス化されていない区画の整備を進めてまいります。

具体的には、不動産仲介会社等との情報交換を密に行い、入居の可能性のある企業に対しては、A I Mビルの持つ優位性（耐震構造で地震に強いこと、セキュリティが高いこと、快適なオフィス環境であることなど）を最大限にアピールして成約へと繋げます。

また、既入居テナントについても、快適なオフィス環境を提供するなどのサービスの向上を図り継続入居の維持に努めてまいります。

② 長期修繕計画に基づく大規模修繕の実施

A I Mビルを永続的に維持し、テナント様へ快適なオフィス環境を継続して提供していくために、通常の維持保全に加え、長期にわたり適切な時期に適切な方法で、建物の修繕と設備の更新を行う必要があるため、平成 25 年度に「A I Mビル長期修繕計画」を策定しました。

平成 26 年度は、この計画に沿って必要な修繕、設備投資を確実に実施し、A I Mビルの高い優位性や機能を維持します。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 18 期 自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	第 19 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	第 20 期 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	第 21 期 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
売上高	1,008,758 千円	1,137,400 千円	1,250,339 千円	1,220,674 千円
経常利益	△ 154,039 千円	47,564 千円	144,911 千円	52,852 千円
当期純利益	△ 95,576 千円	46,046 千円	134,415 千円	31,041 千円
1株当り当期 純利益金額	△ 1,450.33 円	698.73 円	2,039.69 円	471.03 円
総資産	10,199,802 千円	10,033,330 千円	9,454,330 千円	9,014,813 千円
純資産	4,548,426 千円	4,595,025 千円	4,729,628 千円	4,760,091 千円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成 26 年 3 月 31 日)

当社は、アジア太平洋インポートマート流通センター棟 (AIMビル) の管理・運営実施主体として、国際ビジネスサポート等を目的に、地域の経済活性化や国際化に寄与する以下の事業を行っています。

- ① 国際ビジネスのサポートサービス事業
- ② 不動産賃貸事業
- ③ 小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援

(9) 事業所 (平成 26 年 3 月 31 日)

本 社：福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日)

区分	従業員数	前期末比 増減数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
男子	4名	0名	50.3歳	5.5年	北九州市より退職派遣 2名 民間企業より派遣 1名 正規社員 1名
女子	0名	0名	— 歳	— 年	
計	4名	0名	50.3歳	5.5年	

(注) 従業員数には、役員、嘱託社員 (8名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (平成26年3月31日)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	2,445,500千円
株式会社西日本シティ銀行	878,210千円
株式会社福岡銀行	351,284千円
株式会社北九州銀行	25,656千円
合 計	3,700,650千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 66,000株 (自己株式 100株を含む。)

(2) 株主数 84名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
北 九 州 市	18,667株	28.32%
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9,920株	15.05%
福 岡 県	9,333株	14.16%
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	4,020株	6.10%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,496株	5.30%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,295株	5.00%
マ ッ ク ス バ リ ュ 東 海 株 式 会 社	3,200株	4.85%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,000株	3.03%
山 九 株 式 会 社	1,300株	1.97%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	1,210株	1.83%
西 日 本 ユ ウ コ ー 商 事 株 式 会 社	1,200株	1.82%
株 式 会 社 九 電 工	1,100株	1.66%
住 友 商 事 株 式 会 社	1,050株	1.59%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,020株	1.54%
株 式 会 社 上 組	800株	1.21%

(注) 1 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成 26 年 3 月 31 日)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役(常勤)	加藤 憲治	社 長
取締役(非常勤)	青山 正裕	株式会社ジェネック 取締役相談役執行役員
”	今村 修二	福岡県 商工部長
”	植本 敏紀	株式会社上組 門司支店長
”	大谷 雅昭	新日鐵住金株式会社 小倉製鐵所総務部長
”	蒲原 敬兒	山九株式会社 理事九州エリア開発営業部長
”	後藤 達男	日鉄住金物流小倉株式会社 取締役
”	重越 謙二	株式会社福岡銀行 北九州本部副本部長
”	田坂 良昭	不二貿易株式会社 代表取締役会長
”	永木 三茂	門司港運株式会社 代表取締役専務
”	西田 幸生	北九州市 産業経済局長
”	山田 尊史	株式会社西日本シティ銀行 北九州総本部副本部長
監査役(常 勤)	吉田 一彦	
監査役(非常勤)	平島孝三郎	西部瓦斯株式会社 取締役常務執行役員北九州支社長
”	吉富 真二	株式会社北九州銀行 営業推進部長兼地域振興部長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

兵働 悟	平成 25 年	4 月 30 日	辞任による退任
今井 健雄	平成 25 年	6 月 24 日	辞任による退任
今村 修二	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任
植本 敏紀	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任
後藤 達男	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任
重越 謙二	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任
西田 幸生	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任
大谷 雅昭	平成 26 年	3 月 31 日	辞任による退任
後藤 達男	平成 26 年	3 月 31 日	辞任による退任

2. 当期中の監査役の異動

兼石 一郎	平成 25 年	6 月 21 日	辞任による退任
花房 昭一	平成 25 年	6 月 24 日	辞任による退任
吉田 一彦	平成 25 年	6 月 24 日	(第 20 回定時株主総会) 就任

吉富 真二 平成 25 年 6 月 24 日 (第 20 回定時株主総会) 就任
藤岡 義洋 平成 25 年 7 月 22 日 辞任による退任

3. 取締役 青山 正裕氏、今村 修二氏、植本 敏紀氏、大谷 雅昭氏、
蒲原 敬兒氏、後藤 達男氏、重越 謙二氏、田坂 良昭氏、永木 三茂氏
および山田 尊史氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 吉田 一彦氏、平島 孝三郎氏および吉富 真二氏は、社外監査役
であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 1 名 5, 6 8 9 千円
監査役 2 名 2, 2 2 2 千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成 14 年 6 月 28 日開催の第 9 回定時株主総会に
おいて年額 2, 500 万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成 9 年 6 月 30 日開催の第 4 回定時株主総会に
おいて年額 1, 000 万円以内と決議いただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制そ
の他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要情報の保存及び管理は集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部門が行い、各部門
所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ
効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。
4. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた
めの体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行う。

5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在企業集団は存在しないが、今後必要となった場合は、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人については、監査役から求められた場合には、取締役と監査役が協議のうえ合理的な範囲で配置するものとする。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の意見を尊重する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、当社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見及び情報交換を行うなどの連携を図る。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸借対照表

平成26年 3月 31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	405,598	流動負債	595,739
現金及び預金	355,430	短期借入金	419,496
未収金	36,613	未払金	73,348
その他	13,555	未払法人税等	21,427
固定資産	8,609,214	前受金	60,399
(有形固定資産)	(8,554,765)	賞与引当金	1,081
建物	8,542,342	その他	19,985
構築物	9,869	固定負債	3,658,982
車両運搬具	32	長期借入金	3,281,154
工具器具備品	2,522	退職給付引当金	1,045
(無形固定資産)	(1,019)	預り敷金	375,571
電話加入権	1,019	繰延税金負債	1,211
(投資その他の資産)	(53,430)	負債合計	4,254,722
投資有価証券	53,430	純 資 産 の 部	
長期未収金	1,515	株主資本	4,757,873
貸倒引当金	△1,515	資本金	6,600,000
		利益剰余金	△1,842,126
		その他利益剰余金	△1,842,126
		繰越利益剰余金	△1,842,126
		評価・換算差額等	2,218
		その他有価証券評価差額金	2,218
		純資産合計	4,760,091
資産合計	9,014,813	負債及び純資産合計	9,014,813

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,220,674
売 上 原 価		976,155
売 上 総 利 益		244,519
販売費及び一般管理費		104,660
営 業 利 益		139,858
営 業 外 収 益		
有価証券利息	900	
雑 収 入	1,056	1,956
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88,963	88,963
経 常 利 益		52,852
特 別 損 失		
固定資産除却損	2,208	2,208
税 引 前 当 期 純 利 益		50,643
法人税、住民税及び事業税	19,602	19,602
当 期 純 利 益		31,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月 31日

(単位:千円)

	株 主 資 本			株主資本 合 計	評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			其他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換 算 差額等 合 計	
		其他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当期首残高	6,600,000	△ 1,873,168	△ 1,873,168	4,726,831	2,796	2,796	4,729,628
当期変動額							
当期純利益		31,041	31,041	31,041			31,041
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					△ 578	△ 578	△ 578
当期変動額 合計	—	31,041	31,041	31,041	△ 578	△ 578	30,462
当期末残高	6,600,000	△ 1,842,126	△ 1,842,126	4,757,873	2,218	2,218	4,760,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

①一般債権・・・貸倒実績率によっております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

・・・個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産	建 物	8, 542, 342千円
	構 築 物	9, 869千円
	計	8, 552, 211千円
対応する債務	短期借入金	419, 496千円
	長期借入金	3, 281, 154千円
	計	3, 700, 650千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8, 934, 051千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	66,000	—	—	66,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	100	—	—	100

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	382千円
未払事業税	2,766千円
貸倒引当金	303千円
固定資産除却損	109,996千円
退職給付引当金	369千円
小計	113,818千円
評価性引当額	<u>△ 113,818千円</u>
合計	- 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>1,211千円</u>
合計	<u>1,211千円</u>

繰延税金負債の純額 1,211千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金及び信用リスクの無い国債等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

借入金は、設備投資資金の借入（長期）であり、大口借入金については固定金利で支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
①現金及び預金	355,430	355,430	—
②投資有価証券	53,430	53,430	—
その他有価証券	53,430	53,430	—
③長期借入金	(3,700,650)	(3,706,731)	6,081

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、長期借入金には、1年以内返済予定のものを含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、金融機関から提示された価格によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北九州市小倉北区において、賃貸用のオフィスビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
8, 5 4 2, 3 4 2	9, 0 8 6, 3 8 5

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による平成25年3月末時点の「不動産鑑定評価額」に時点修正を行ったものです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	北九州市	北九州市小倉北区	地方公共団体	直接28.32	—	不動産賃貸借	賃貸料等の収入 (注1)	401,925	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 他のテナント等と同様の条件により取引価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 72, 232円04銭

② 1株当たり当期純利益金額 471円03銭

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(株)北九州輸入促進センター 役員名簿

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	派遣元及び現職名		氏 名
代表取締役社長(常勤)			加藤 憲治
取締役(非常勤)	福岡県	商工部長	今村 修二
"	(株)西日本シティ銀行	北九州総本部副本部長	岩男 英徳
"	(株)上組	門司支店長	植本 敏紀
"	(株)ジェネック	代表取締役社長	牛山 啓二
"	山九(株)	理事 九州エリア開発営業部長兼宮崎支店長	蒲原 敬兒
"	(株)福岡銀行	北九州本部副本部長	重越 謙二
"	不二貿易(株)	代表取締役会長	田坂 良昭
"	門司港運(株)	代表取締役専務	永木 三茂
"	北九州市	産業経済局長	西田 幸生
"	新日鐵住金(株)	八幡製鐵所総務部長	船越 弘文
(計 11名)			
監査役(常勤)			吉田 一彦
監査役(非常勤)	(株)みずほ銀行	北九州支店長	中島 裕幸
"	西部瓦斯(株)	取締役常務執行役員 北九州支社長	平島 孝三郎
"	(株)北九州銀行	取締役	吉富 真二
(計 4名)			